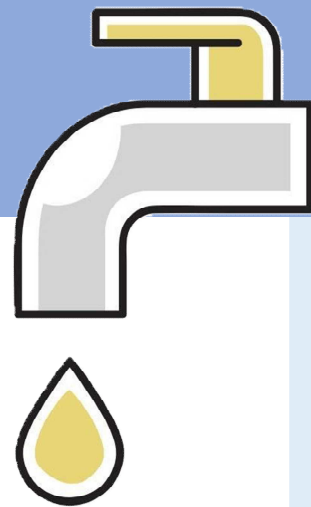


災害時協力井戸を 募集しています！



●災害時協力井戸とは？

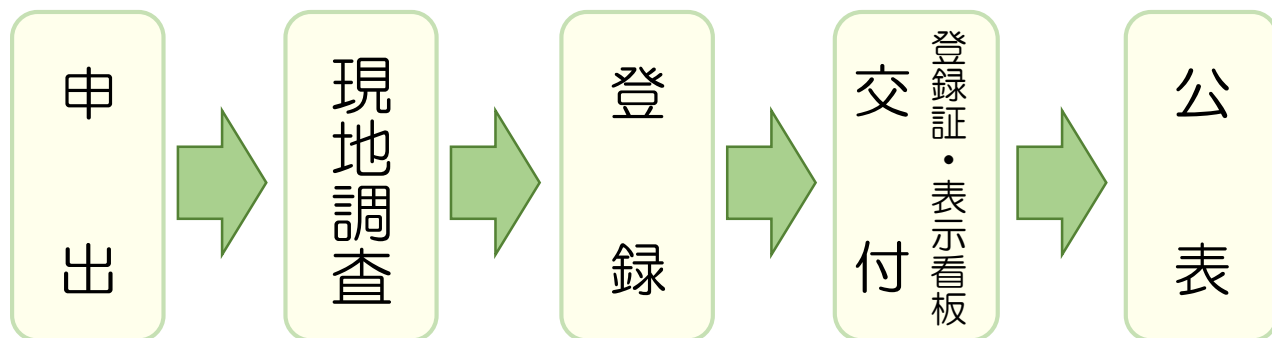
大規模な災害時には、断水により生活用水が不足する事態が想定されます。災害時の生活用水確保のため、断水時、地域の皆さんに生活用水をご提供いただける井戸を「災害時協力井戸」として登録します。

注意 事項

※ご厚意によりご提供いただくもので、利用者が強要するものではありません。
※井戸水の利用は利用者の自己責任とし、所有者が責任を負うものではありません。
※登録にあたり、市から修繕や水質検査の補助等はありません。

●登録の流れ

公表時には、所在地等を公表させていただきます。



●災害時、断水したら！

1. 井戸・周囲の安全を確認

※まずは、ご自身や家族の安全を確保してください。

2. 提供可能か判断

⇒可能と判断した場合、市が交付した「登録証」を表示する。

3. 近隣の方々に井戸水を提供

⇒飲料用ではない旨をお伝えください。

申出先

笠間市役所 危機管理課 防災グループ TEL：0296-77-1101（内線 246）